

令和4年度県予算並びに施策に関する要望

徳島県町村会

令和3年12月13日

徳島県知事

飯 泉 嘉 門 殿

徳島県町村会

会長 影 治 信 良

徳島県町村会採択事項の実現方要望について

平素は、徳島県内町村の振興発展のため御指導、御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、この度、徳島県町村会12月定例会を開催し、「令和4年度県予算並びに施策に関する要望」について、満場一致をもって次のとおり採択いたしました。

つきましては、これら実現方について格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

町 村 共 通 事 項

1. 新型コロナウイルス感染症対策について・・・・・・・・・・ 2
2. 一億総活躍社会の実現に向けた地方創生の更なる推進について・・・・・・・・ 4
3. 防災・減災に資する社会資本整備について・・・・・・・・・・ 6
4. 農林水産業・地域の活力創造について・・・・・・・・・・ 8
5. 医療・福祉施策・少子化対策の充実強化について・・・・・・・・・・ 10

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

(要旨)

新型コロナウイルス感染症については、緊急事態宣言の発令やワクチン接種の加速など、医療従事者をはじめ、事業者や関係団体、国民が一丸となって、感染防止対策に取り組んでいます。

本県においては、医療資源が乏しい地域も多く、感染拡大により地域全体の医療崩壊が危惧されるとともに、長引くコロナ禍で、宿泊観光業、飲食業、農林漁業など幅広い業種において、かつてないほどのダメージを受けるなど、利用提供体制の確保とともに、事業や雇用を守るための速やかな支援が課題となっています。

そうした中、町村においては厳しい財政状況の中、住民の安全・安心を確保し、暮らしへの影響を最小限とするため、地域における最善の方法を選択し、全力を挙げて様々な取組みを進めています。

よって、県においては、引き続き、感染症終息のための徹底した対策を実施いただくとともに、下記事項について、国に提言するなど特段のご配慮をお願いします。

記

- 1 変異株も含めた感染再拡大を防ぐため、ワクチン追加接種に向けた体制を整備し、PCR検査や抗原検査等の検査体制を拡充すること。
また、急激な感染拡大時に適切な医療が受けられるよう、臨時の医療施設や入院待機施設なども含め病床を万全に確保するための措置を講じること。
- 2 介護サービス事業所が安心して継続的にサービスを提供できるよう、感染防止対策の徹底や介護従事者の確保も含め、引き続き、きめ細かい支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化した介護サービス事業所に対し、事業継続のために十分な財政支援を行うこと。
- 3 障害福祉サービスを継続的に提供できるよう、障害福祉サービス事業所に対する財政支援を行うとともに、感染防止対策の徹底と職員確保のための支援を行うこと。
- 4 子供や保護者との直接的な接触を避けられない勤務を続けている保育士等に対し、慰労金の支給など処遇改善を図ること。

- 5 中小企業・小規模事業所が、資金不足や後継者不足により、事業の継続・承継を断念することのないよう、資金繰り支援や再生計画策定の支援等を継続するとともに、コロナ後の社会に対応するための事業転換や拡大、海外展開等の取組に積極的な支援を講じるよう国に働きかけること。
- 6 需要の落ち込みが著しい観光及び飲食関連事業者に対し、事業継続や雇用維持のための支援を強化するとともに、各地域の感染状況やワクチン接種の進展等による制限緩和に応じて地域観光事業支援の拡充や地域の中小企業にも十分配慮したGo To 事業の改善・再開等により消費喚起・需要拡大策を強化するよう国に働きかけること。
- 7 農林水産業においては、新たな日常に対応した販路開拓や、ハウスすだちや花き、阿波尾鶏などのブランド製品の需要喚起のための対策を継続・強化するとともに、生産者の経営安定を図るセーフティネットの充実強化を国に働きかけること。
- 8 町村において住民生活に不可欠な路線バスやコミュニティバス、タクシー等の地域公共交通については、外出自粛等による乗客数の減少が続いていることから、安定的に事業を継続できるよう必要な財政支援を行うこと。
また、感染拡大防止対策に係る財政支援を強化すること。
- 9 町村において感染症対策、雇用・経済対策など実効ある対策を積極的に推進するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の大幅な増額など、切れ目ない対策を行うよう国へ働きかけること。
- 10 新型コロナウイルス感染症の影響による税収等の落ち込みにより、財政事情が厳しい状況にあることから、町村における財政運営に支障が生じないよう万全な対策を講じるとともに、地方交付税等の一般財源総額を確実に確保するよう国に働きかけること。

2. 一億総活躍社会の実現に向けた地方創生の更なる推進について

(要旨)

町村が、自主性・主体性を発揮し、地方創生を着実に進めていくとともに、地域の実情に応じた社会保障サービス、住民の命を守る防災・減災対策等の各種施策を実施するためには、地方の社会保障財源の安定的確保、税源配分のあり方の見直しと偏在性の少ない安定的な地方税体系の構築、地方交付税所要額の確保など、地方の自主財源の拡充による町村財政基盤の強化が不可欠であります。

農山漁村地域を多く抱える町村では、高齢化と少子化の急速な同時進行により、多くの困難に直面しています。そうした中で、町村は自ら知恵を絞り、人口減少の克服と地域の活性化に資するよう、住民等と一体となって地方創生に向けた取り組みを進めてきています。

町村が進める地方創生の取組は、政府が掲げる一億総活躍社会の実現につながるものであります。

また、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞、厳しい財政運営を強いられる一方で、デジタル改革やグリーン社会の実現など社会情勢の変化に伴う新たな財政需要が増加しています。

よって、県においては、一億総活躍社会の実現に向けた地方創生の更なる推進に向けて、下記事項について、国に提言するなど特段のご配慮をお願いするとともに、より一層のご尽力をお願いします。

記

- 1 厳しい財政状況にある中で、町村が地方創生に取り組みつつ安定的に財政運営ができるよう、地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう総額を確保するとともに、地方交付税の安定的確保のため、地方交付税率の法定率の引き上げを含めた抜本的な見直しを行うよう国に働きかけること。
- 2 地方創生推進交付金については、町村が総合戦略に基づいた目標達成のため、新たな発想や創意工夫を活かした事業に柔軟かつ積極的に取り組んでいけるよう、できる限り対象事業となる要件を緩和するなど自由度の高い交付金とし、その規模も拡充するよう国に働きかけること。
- 3 地方への移住や定住を希望する住民のニーズに応えるため、情報提供体制の充実や農林漁業の担い手対策など就業対策の強化、医療や教育体制の充実等による居住環境の整備を図り、田園回帰の流れを加速すること。
また、移住や定住のみならず地域に多様な関わりを持つ人々（関係人口）の拡大に向けた取組を支援し、とくしま回帰を一層促進すること。

- 4 所有者不明土地の発生を予防するための仕組みの更なる充実を図るとともに、所有者不明となった土地の管理責任の所在等について引き続き検討を行うよう国に働きかけること。
- 5 サテライトオフィス誘致対策事業を強化すること。
- 6 地域公共交通に対する財政支援を拡充すること。
また、路線バスと地域コミュニティバスの連携強化など、地域の実情に応じた公共交通網の再編を推進すること。
- 7 学校における働き方改革を推進するとともに、教員が児童生徒と向き合う時間を拡充し、学力や体力の向上と規範意識の育成を目指す教育を充実させるため、加配定数の増員など、教職員定数の見直しを国に働きかけること。
- 8 ICTを効果的に活用した教育が推進できるよう、ICT環境整備（GIGAスクール構想）にかかる費用や学校用ソフトウェアも含む端末の更新費用やランニングコスト等も含めた財政措置を継続・拡充するよう国に働きかけること。
また、GIGAスクールサポーター及びICT支援員等の確保や育成の支援を強化すること。
- 9 町村におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に当たっては、専門人材や財源の確保が課題となることから、県においては積極的な人的・財政的支援及び情報提供を行うとともに、町村の人材育成を支援すること。
- 10 豊富な天然資源を有する農山漁村は、再生可能エネルギーの宝庫であり、農山漁村の持つポテンシャルを最大限活かした取組を積極的に推進し、グリーン（脱炭素化）社会の実現とともに持続可能な農山漁村地域の発展に向けた対策を講じること。

3. 防災・減災に資する社会資本整備について

(要旨)

徳島県においては、全国と比べ、道路や河川などの整備が大幅に遅れており、これらの社会資本は、地方が自立し、地域住民の安全・安心な暮らしを確保するために必要不可欠なものであります。

こうした中、本年7月から9月にかけて、集中豪雨や台風が襲い、全国各地で土砂災害や浸水被害が発生するなど、気候変動に伴う大規模風水害への備えが急務となっています。

また、静岡県熱海市において発生した大規模な土石流災害では、届出量をこえる盛土の搬入が確認され、甚大な被害との関連が指摘されており、建設残土等の大量搬入などについて、今回の災害を契機に防災上、重大な懸念が高まっています。

加えて、切迫する南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震から、県民の生命・財産を守り、経済・産業活動を継続するには、これまで以上に県土強靱化の取組を加速させるとともに、事前復興の推進が求められています。

よって、県においては、防災・減災に資する社会資本整備について、下記事項を国に強く提言するとともに、より一層のご配慮とご尽力をお願いします。

記

- 1 必要な社会資本整備を計画的に進められるよう、必要な予算の総額を確保するとともに整備の遅れた地域にも十分配慮できる仕組みとすること。
とりわけ、整備が遅れている国道及び県道については、地域の実情に即し、均衡ある道路網として整備を推進すること。
- 2 避難路や避難施設等の整備を支援する、複合災害を迎え撃つ「とくしまゼロ作戦」推進事業については、令和4年度以降も継続するとともに、補助対象事業の拡充や拡大など、更なる制度の充実を図ること。
- 3 防災・減災事業が確実に実施できるよう、緊急防災・減災事業債の恒久化・拡充など十分な財政措置を講じるとともに、国土強靱化基本計画及び計画に位置づけられた防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策については、事業を着実に実施できるよう、安定的かつ十分な財源を確保するよう国に働きかけること。

- 4 災害対策基本法をはじめとする関係法令や国の計画に「事前復興」を定義づけ、地方の取組を総合的に支援する交付金などの支援や制度を創設するよう国に働きかけるとともに、県においても事前復興計画などの取り組みについての支援を強化すること。
- 5 地籍調査事業の安定的な事業予算の確保を図ること。
- 6 消防団及び自主防災組織等の装備の充実強化等活動環境の整備に係る財政的支援を拡充すること。
- 7 「津波回避バイパス」となる阿南安芸自動車道「海部野根道路」の更なる事業促進と、「牟岐～多良」間の早期事業化を図るよう国に働きかけること。
- 8 吉野川及び旧吉野川の無堤地区等の早期解消及び流域の内水対策を推進すること。
- 9 大型台風・集中豪雨などによる床上浸水や生活道の冠水を解消するため、河川の堤防の改修・補強、漏水対策、堆積砂利等の除去、河道拡幅などの県内全域の河川改修を早急に進めること。
- 10 盛土の搬入に関して全国統一の安全基準を設け、規制の強化を含めた法制度の整備を図るとともに、町村をはじめ自治体の土石流対策に係る技術的・人的及び財政的支援を強化するよう国に働きかけること。

4. 農林水産業・地域の活力創造について

(要旨)

農山漁村は、農林水産業を通じて地域の経済を担い住民の生活の場となっているだけでなく、食料・水・エネルギーの供給、自然環境の保全や浄化、人と自然との豊かなふれあいの場としての機能などを有する、多面的かつ公益的な役割を担う地域であり、国民共通の貴重な財産であります。

しかしながら、これらの地域においては、人口の減少や高齢化が著しく、農林水産業のみならず集落活動や地域文化の担い手さえ不足するなど、地域活力は低下の一途を辿っています。

特に、農業産出額等の約4割を占める中山間地域では、生産条件が不利な状況に加え、生産・流通コストの増高などにより、経営は一層厳しさを増しています。

また、TPP11協定などの大型経済連携協定が相次いで発行されるなど、急速な経済のグローバル化により、我が国の農林水産業や農山漁村に深刻な打撃を与えることが懸念されます。

このようなことから、国・県においては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の目指す、若者たちが希望を持てる「強い農林水産業」、「美しい活力ある農山漁村」の構築に向けた取組を積極的に推進することが必要であります。

よって、次の事項について、国に提言するなど特段のご配慮をお願いするとともに、より一層のご尽力をお願いします。

記

- 1 急峻で狭小な農地が多く、規模拡大による競争力強化が極めて困難な条件不利地域である中山間地域においては、施設園芸農業など付加価値の高い農業経営について規模拡大、経営の効率化や生産基盤の強化など、生産性や農業所得の向上に繋がる対策を強化するとともに、新規に就農しやすい営農条件を整備すること。
また、安心して営農が続けられるよう地域の実情や需要に応じた米づくりを推進すること。
- 2 日米貿易協定・TPP11協定・日欧EPA等により影響を受ける農林漁業者が希望をもって経営に取り組めるよう、万全の措置を講ずることや、各地域によって最適な政策が実施できるよう、自治体の裁量を拡充する「農村価値創生交付金」(仮称)の創設について国に働きかけること。
- 3 地域農業の担い手の育成・確保に当たっては、多様な経営形態や地域の実情に応じた対策を講じること。
- 4 新たな新規就農者育成総合対策については、これまでの農業次世代人材投資事

業と同様、全額を国費により措置するよう国へ働きかけること。

- 5 木材の需要拡大に向け、CLTなど木材製品の高品質化や加工流通体制の整備への支援、木質バイオマスの利活用の推進、建築物の木造化・木質化及び非住宅木造建築の設計・整備への支援等による県産材の利用促進など、より一層の木材自給率向上に努めること。
- 6 新たな「森林・林業基本計画」の対応方向で示された①森林資源の適正な管理・利用、②「新しい林業」に向けた取組みの展開、③新たな山村価値の創造等を着実に推進するため、十分な支援を行うこと。
- 7 漁業所得の向上を目指し、漁村地域自らが策定する「浜の活力再生プラン」や「浜の活力再生広域プラン」の着実な推進に対する支援を強化するとともに、次代を担う意欲ある担い手の育成・確保に向けた支援の充実を図ること。
また、水産物の安定供給と漁村地域の維持発展に向け、ハード・ソフト両面からのきめ細やかな支援を実施すること。
- 8 農山漁村の生活の基盤である集落機能の維持・再生に向け、都市との交流、移住・定住の促進、生活交通の確保、コミュニティ活動の支援など、集落対策を総合的に推進するための支援策を充実強化すること。
- 9 日本型直接支払制度の対象事業の実施に当たっては、農業・農村を支える人材の確保及び事務負担の軽減を図るなど、安定的な制度を運営できるよう支援策を拡充し、必要な財源を確保するよう国に働きかけること。
- 10 鳥獣被害対策については、町村だけでは解決が困難な「災害」のレベルまで達しているため、十分な予算を継続的に確保するとともに、関係省庁や関係機関との連携の下、被害防止に係る抜本的な対策を講じること。
また、鳥獣被害防止対策交付金については、緊急的な捕獲活動と侵入防止柵の整備等の対策の拡充をはかり、必要な財源を確保すること。
さらに、狩猟者の負担軽減など担い手の育成・確保に向けた支援策の拡充・強化を図るとともに、処理加工施設の充実や関係事業者の連携促進等を図り、ジビエ利用拡大に向けた取り組みを支援すること。

5. 医療・福祉施策・少子化対策の充実強化について

(要旨)

急速な高齢化の進展、慢性疾患の増加による疾病構造の変化、保健サービスに対する地域住民のニーズの高度化や多様化等に対応するため、総合的な地域保健医療対策を推進する必要があります。

また、介護支援制度は、制度発足以来、利用者が増加の一途を辿り、給付費も急速に増大しており、同制度の円滑かつ安定的な運営を図ることが喫緊の課題となっており、平成30年から新制度に移行した国民健康保険制度についても、安定的な財政運営や事務の統一化等課題が残されております。

一方、子ども・子育て支援新制度のさらなる質の改善に必要な財源確保を含め、長期的な視点に立ち地域の実情に合った少子化対策が求められております。

よって、県においては、総合的な医療・福祉、少子化対策を充実強化するため、下記事項について、国に提言するなど特段のご配慮をお願いするとともに、より一層のご尽力をお願いします。

記

- 1 地方における医師や看護師、医療従事者の不足に対して、計画的な育成、確保を推進するとともに診療科偏在、地域偏在の抜本的な解消、恒久的な医師や看護師、医療従事者が確保できる仕組みを早急に確立すること。

また、地域医療を支えるへき地等の診療所の運営・維持に積極的な支援を行うこと。

- 2 今般の国保制度改革が実効ある改革となるよう、毎年3,400億円の公費投入を確実に実施し、町村の実情に応じて財政支援を講じるとともに、システムの改修等が必要となる場合には、そのための経費について、国の責任で全額措置するよう国に働きかけること。

また、県内全市町村で統一した基準で給付事務を運営できるよう、細かな事案の対応を含めたマニュアル等の作成、情報交換の場を設けるなどの市町村への適切な指導・助言を行うこと。

- 3 「保険者努力支援制度」の評価指標等の見直しに当たり、県からも国に対し、当制度の実施状況やインセンティブ効果についての検証を要望すること。

また、今後の県分と市町村分の公費の配分について、それぞれの担う役割や制度の趣向を踏まえた検討を行うこと。

- 4 町村における公立・公的病院は、地域に欠くことのできない基幹的な医療機関であり、また、新型コロナウイルス感染症対策では住民の命と健康を守る砦としての役割を担うなど、その機能と役割は、従来の視点だけではない重要性が増しているため、拙速な再編統合を強制しないよう国に働きかけること。
- 5 介護離職ゼロを達成するため、介護サービス基盤を整備するとともに、介護従事者の養成や処遇改善、介護人材の広域的確保等により、介護サービスを支える介護人材の確保に引き続き取り組むこと。
- 6 地域における保育サービスを持続的に提供できるよう、潜在保育士の活用や保育士の処遇改善を図るなど保育士の「新たな働き方」の創出と実践を図るとともに、保育補助者や保育支援者の雇用制度を整備すること。
- 7 児童虐待防止のため、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」等に基づく、町村の体制整備に必要なかつ十分な財政措置を講じるとともに、専門的人材の育成、確保に対する支援の充実を図ること。
- 8 病児保育送迎サービス等、病児保育事業の拡充を図るため、人材確保等の支援を充実・強化すること。
- 9 幼児教育・保育の無償化の円滑な実施に当たり、財源については、引き続き、国の責任において必要な財源を確実に確保するよう国に働きかけること。
- 10 安心して子供を産み育てる環境づくりの後押しとして、徳島県子どもはぐくみ医療費助成制度の補助対象を18歳まで拡充すること。

町村個別事項

- ・恐竜化石発掘を生かしたまちづくり支援について（勝浦町）・・・14
- ・過疎対策事業債の対象事業の拡充について（上勝町）・・・14
- ・新型コロナウイルスワクチンの3回目（ブースター）接種における財政支援について（佐那河内村）・・・14
- ・県道高原石井線歩道整備について（石井町）・・・14
- ・県道神山国府線に架かる行者野橋の架け替えについて（神山町）・・・15
- ・国道195号の改良促進について（那賀町）・・・15
- ・徳島県立海部病院の機能強化について（牟岐町）・・・15
- ・医療人材バンク制度の構築について（美波町）・・・16
- ・DMVを核とする県南への交流人口拡大について（海陽町）・・・16
- ・ローカル5Gの整備に対する支援について（松茂町）・・・16
- ・水素社会実現に向けた小型燃料電池バス導入に向けた実証実験の展開について（北島町）・・・17
- ・市町村の消費生活センターと県消費者情報センターとの更なる連携と支援について（藍住町）・・・17
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について（板野町）・・・18
- ・介護保険事業の広域化について（上板町）・・・18
- ・通学路（県道半田貞光線）の交通安全対策について（つるぎ町）・・・18
- ・地籍調査事業の安定的な事業予算の確保を図ること（東みよし町）・・・18

○勝浦町

恐竜化石発掘を生かしたまちづくり支援について

徳島県が、本町において実施しております「恐竜化石」の発掘事業について、引き続き事業推進をお願いするとともに、これまで以上に連携を強化し、本町の恐竜によるまちづくりへの御協力、人材や標本貸し出しなどの御支援をお願いします。

○上勝町

過疎対策事業債の対象事業の拡充について

本町では、地域産業の振興や若年層の雇用創出、子育て環境の整備促進など人口確保に向けた取組が急務であり、その財源として過疎対策事業債は必要不可欠なものであります。

これまで、ソフト対策事業の追加など対象事業の見直しが図られてきたところではありますが、公共施設（庁舎等）の修繕、道路の維持・補修など、多様な財政需要に対応できるよう対象事業の拡充について国へ要望していただきたい。

○佐那河内村

新型コロナウイルスワクチンの3回目(ブースター)接種における財政支援について

厚生労働省は新型コロナウイルスワクチンの3回目の追加接種を実施する方針を決めており、年内の実施も視野に接種対象者や接種体制について議論を進めているところである。

本村のような地域に医療機関が少ない小規模自治体は、多額の運営費が必要な集団接種に依存せざるを得ず、脆弱な財政に大きな影響を与える。このため、国からの補助金に頼ることなく事業の実施をすることは、大変厳しい状況であるため、2回目接種までと同様に3回目接種においても引き続き手厚い財政支援がなされるよう国に対して要望していただきたい。

○石井町

県道高原石井線歩道整備について

一般県道高原石井線は一部道路幅員が狭隘であり、車両の通行も多く児童の通学や、その他自転車、歩行者等が危険な状態にあります。

また、旧県道徳島鴨島線から一般県道平島国府線までを両側歩道片側1車線の町道で繋いでおり、石井環境道路にも位置づけており、平島国府線から南進させることにより、通学路の安全確保、国道192号、主要地方道石井神山線とアクセスし、徳島市、吉野川市、神山町との交流発展にも不可欠であります。

こうしたことから、県道高原石井線（重松工区）事業採択については、「徳島県主要地方道石井神山線並びに高原石井線整備改良促進期成会」により以前から要望していますが、現在のところ手つかずの状態であります。

つきましては、児童等道路利用者の安全・安心の確保のため、立石橋から国道192号横断歩道橋までの間を、先行して早急に歩道整備に着手していただくよう要望します。

○神山町

県道神山国府線に架かる行者野橋の架け替えについて

昭和36年に架設された行者野橋（橋長109.8m）は、主要地方道神山鮎喰線と主要地方道石井神山線を結ぶ橋梁で、地域の活性化や「南海トラフの巨大地震」などの自然災害に備え、災害時には地域の避難路となるなど重要な役割を果たす橋となっています。

しかしながら、幅員狭小なうえ老朽化も著しく、耐震化もされていません。

また、新童学寺トンネル開通など周辺の道路整備も進み、交通量も増え、朝夕の通勤時間帯には渋滞が発生し、観光シーズンにはガードマンの配置が必要となるなど通行に支障をきたしており、これを解消するため早期整備は重要な課題となっています。

つきましては、これらの事情を加味していただき行者野橋の架け替えを早期に着工していただくよう要望いたします。

○那賀町

国道195号の改良促進について

国道195号は、東は阿南市、西は高知県境へ接続され那賀川を跨ぐように那賀町を横断する基幹道路です。平時は、沿線住民の日々の生活道として利用され、災害時等においては、災害復旧活動や緊急物資の輸送に利用される道路として徳島県地域防災計画にも位置づけられており、那賀町民の安心安全な暮らしを支える重要な道路となっています。

当路線については、昭和から平成にかけてトンネルや橋梁を始め、高規格の道路改良も実施されてきた経緯もありますが、昭和30年前後に開設された道路線形の区間が残されており、今もなお危険箇所や幅員の狭小箇所等の未改良区間が存在します。

当路線は、町民の日々の暮らしの中で基盤となるライフラインであり、唯一の交通手段である自動車や路線バスが通行する重要な道路であるため、危険箇所や未改良区間の解消は、沿線に住む多くの住民の願いでもあります。

このようなことから、国道195号の危険箇所の解消や未改良区間の改良等の整備を促進していただけますよう要望いたします。

○牟岐町

徳島県立海部病院の機能強化について

海部郡においては、少子高齢化が特に進んでおり、疾病構造の変化、医療技術の進歩等医療関係の急激な変化に伴い、地域住民の医療ニーズも健康への関心の高まりと相まって多様化、高度化しています。

このような状況の中、地域住民の生命を守ることを最重点として、地域の実情に即した保健医療サービスを積極的に推進していくため、徳島県立海部病院の機能強化について下記の項目を要望します。

- ・小児科及び産婦人科の存続と機能の充実
- ・救急指定病院としての体制の強化

- ・住民が等しく高度な医療を受診できる地域中核病院としての整備
- ・現状の診療科目を維持するための専門医師の確保

○美波町

医療人材バンク制度の構築について

町立の病院、診療所において、臨床検査技師、薬剤師、看護師等の医療人材の確保に苦慮しており、地域医療の持続が難しくなっています。

つきましては、地域医療を維持するため、総合的に医療人材を登録し、紹介する医療人材バンク制度を構築していただきますよう要望いたします。

○海陽町

DMVを核とする県南への交流人口拡大について

今年中にはDMVの本格運行が予定されている中で、海陽町観光の目玉として各種観光施策による相乗効果創出に向けた経済対策を各種計画していますが、コロナ禍の影響を大きく受けた県南エリアの観光・宿泊施設等への人の流れを作るためには、DMOを核とする連携体制のもと、より広域的な対策により、中長期的な経済効果を生み出さなければなりません。次年度以降についてもより県南エリアへの一層の観光交流人口拡大に向けた取り組みを要望するものであります。

また、現時点ではDMOの設立効果が十分見えてこない中で、各町村の負担金増に向けては厳しい状況であるため、県による強力な主導の下、DMOの強みである広域的なPR活動のさらなる強化と専門人材を活用した体制強化に必要な財政支援等を要望します。

○松茂町

ローカル5Gの整備に対する支援について

令和3年5月にオープンした交流拠点施設“Matsushigate（マツシゲート）”は、コワーキングスペースとファブスペースを有し、異業種交流による新たな産業の創出を目指す場であると同時に、ファブスペースを活用したSTEAM（スティーム）教育の拠点にもなっています。またマツシゲートは、近い将来に発生が確実視される南海トラフ巨大地震が発災した際には、応急仮設住宅を建設する為の災害復興拠点という役割も担っています。

本町としては、こうしたマツシゲートの機能の更なる向上を図るために、最新の高度情報通信技術であるローカル5Gを整備したいと考えています。ローカル5Gは、超高速・超低遅延・同時多発接続の特性を有し、RC（遠隔操作）・AR（拡張現実）・VR（仮想現実）といった技術の幅広い展開が可能となります。マツシゲートにおいて、①最先端の情報交流（AR技術を活用したリモート会議や講習会の開催）、②遠隔地の専門家による技術的な指導の実現（RC・AR・VRの技術を活用した3Dによる指導）、③災害時の遠隔医療（リモートによる専門医の往診）などの導入、④その他、RCによる施設管理の無人化など、マツシゲートを次代の新技術を検証・実証実験する場として活用してまいります。

徳島県においては、県庁・中央テクノスクール・県立農林水産業総合技術支援センター等にローカル5Gの免許が付与されるなど、取り組みが進んでおりますことから、ノウハウの提供をお願いすると共に、市町村がローカル5Gの整備を行う際の財政的な支援を国にご要望いただく等、多方面にわたるご支援をお願いいたします。

○北島町

水素社会実現に向けた小型燃料電池バス導入に向けた実証実験の展開について

現在、東亜合成株式会社が近隣に水素ステーションの開設準備を進めており、水素エネルギー活用への機運が高まっている一方で、事業規模に鑑みると町単独での実施は困難であると見込まれることから、県主導での事業展開を行っていただき、実施に際しては水素ステーションの利用に最も有利である本町を実証実験のフィールドとしていただきたく下記の項目について要望します。

- ・小型燃料電池バスの開発

燃料電池バスについては、商業ベースで展開されている車種が大型バスのみであるため、市町村においてコミュニティバス等として活用しやすい小型バスの開発と実証実験を行いたい。

- ・環境への先進的な取り組みによる町及び県のブランド価値向上のための成果の情報発信

実運用と同時に、小中学校等を対象に環境教育の教材としても活用し、町民の環境意識向上を図る。

○藍住町

市町村の消費生活センターと県消費者情報センターとの更なる連携と支援について

県においては、平成29年に消費者庁及び国民生活センターの「消費者行政新未来創造オフィス」を開設し、その後も県を実証フィールドとした「新未来創造プロジェクト」の推進や、その結果を全国に展開するとともに、昨年度は「消費者庁 新未来創造戦略本部」を開設し、様々な取り組みを実施しています。

また、県下全域に消費生活センターを開設する目標についても100%達成をするなど、県を挙げて消費生活センターの開設や見守りネットワークの設立など、これまでも様々な方面から支援を頂いています。

しかし、こうした中でも消費者トラブルは後を絶たず、今までは高齢者をターゲットにしたトラブルが目立っていたものの、SNSの普及から若年者の相談件数も増えている状況であります。

今後、更に相談員の資質が求められることから、県や県消費者情報センターと各市町村の消費生活センターとの連携を強化するとともに、人材の育成、研修の充実等、各センターへの支援を要望します。

○板野町

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

このたびの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）については、新たに市町村が対象となり都道府県へ2,000億円、市町村へ1,000億円が交付された。

本町では日々状況が変化する中、スピード感を持って昨年度より、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、本交付金を活用し様々な施策を講じてきた。

今年度についても同様に本交付金を活用し、様々な施策を講じ、更なる支援ときめ細かい取り組みが十分に実行できるよう、市町村にも都道府県と同等の交付措置を国へ要望していただきたい。また市町村の規模にかかわらず迅速な対策が十分にとれるよう対応をお願いしたい。

○上板町

介護保険事業の広域化について

介護保険事業においては、高齢化等によるますますの介護給付費の増大が見込まれることから、安定的な財政運営や効率的な事業運営、また、市町村ごとに異なる保険料負担の不公平感の解消を図る観点から県単位とした広域化を要望します。

○つるぎ町

通学路（県道半田貞光線）の交通安全対策について

児童・生徒の交通事故死傷者数は減少傾向で推移しているものの、依然として死傷者が生じる状況が続いています。令和3年6月には、千葉県八街市で下校中の小学校児童が、トラックにはねられ5人が死傷する事故が発生しました。

本町区域内にある「県道半田貞光線」は、主に貞光駅を利用するつるぎ高校生徒や貞光小学校児童、貞光中学校生徒の通学路となっています。

登校時間や下校時間は、歩行する児童・生徒が多くなるが、交通量が多いうえに歩道も狭く、児童・生徒が危険にさらされる状況にあるため、通学路の交通安全対策として次のとおり要望します。

- ・児童、生徒の安全を確保するため、交通安全施設の整備（車両用防護柵や歩道のカラー化）

○東みよし町

地籍調査事業の安定的な事業予算の確保を図ること

東みよし町では、現在山間部の調査を行っていますが、土地所有者の高齢化や地域の過疎化、木材等の価格の低迷が続いているため、山の手入れができていないなどで現地立会が難しくなっており、ますます調査が困難となってきました。また、現地に精通した推進委員についても、平均年齢が70代を超えている状態で、事業実施が急がれる状態にあります。

つきましては、地籍調査の早急な事業実施のため、安定的な予算の確保を要望します。

